

第 4 回公立大学設立準備委員会 会議録（概要）

日時：平成 29 年 7 月 4 日（火）
午後 2 時～午後 3 時 35 分
場所：茅野市役所 8 階 大ホール

【出席者】

- 委員：唐澤範行委員、河村洋委員、宮坂孝雄委員、今井誠委員、伊藤隆生委員、
徳永保委員、三浦義正委員、青木弘委員、樋口尚宏委員、森口泰孝委員
長野県：青木私学・高等教育課長、小林企画幹兼課長補佐
柳沢諏訪地域振興局企画振興課長、神林主査
事務局：柳平茅野市長、柿澤企画部長、小平企画財政課長
加賀美大学準備室長、内山室長補佐兼係長、牛山係長、金井主事
大学：入江事務部長、牛山事務部次長

〔欠席者〕野村稔委員、百瀬真希委員

【公開・非公開の別】

公開

【会議内容】

1 開会

2 あいさつ 茅野市長、公立大学法人公立諏訪東京理科大学理事長予定者、学長予定者

3 委嘱書交付（宮坂孝雄委員）

4 確認・報告事項

(1) 第 3 回公立大学設立準備委員会の会議結果について

≪事務局（茅野市）から報告「資料 1」≫

(2) 諏訪東京理科大学公立化等検討協議会の検討状況について

≪事務局（茅野市）から報告「資料 2」≫

(3) 公立大学設立準備委員会ワーキンググループの検討状況について

≪事務局（茅野市）から報告「資料 3」≫

(4) 諏訪広域公立大学事務組合議会（臨時会）の議決状況について

≪事務局（茅野市）から報告「資料 4」≫

質疑応答 (1)～(4)について

質疑なし。

(5) 諏訪東京理科大学卒業生進路状況について

≪事務局（諏訪東京理科大学事務部長）から報告「資料 5」≫

(6) 諏訪東京理科大学の学部学科改編等に関する文部科学省への届出について

≪事務局（諏訪東京理科大学事務部長）から報告≫

・ 4 月 28 日に文部科学省に届出を行い、6 月 29 日に文部科学省のホームページに掲載となり、届出が受理されたことが公表されたことを報告

(7) 大学設置者変更認可申請、学校法人東京理科大学寄附行為変更認可申請について

≪事務局（諏訪東京理科大学事務部長）から報告「資料 6」≫

質疑応答 (5)～(7)について

質疑なし。

5 協議事項

(1) 公立大学法人設立認可申請（案）について

《事務局（茅野市）から説明「資料7」》

質疑応答 公立大学法人設立認可申請（案）について

（唐澤範行委員長）

資料7について説明があったが、これについて何か質問や意見はあるか。

（各委員）

なし。

（唐澤範行委員長）

それでは、公立大学法人設立認可申請（案）について、資料7のとおり本委員会としては了承とさせていただきます、次回の諏訪東京理科大学公立化等検討協議会に提出させていただきたいのでよろしくお願いいたします。

(2) 公立大学法人組織・体制（案）について

《事務局（茅野市）及び河村洋委員から説明「資料8-1、8-2」》

質疑応答 公立大学法人組織・体制（案）について

（唐澤範行委員長）

ただいま、資料8-1、8-2で公立大学法人の組織・体制（案）について説明があった。これについて質問や意見はあるか。

（意見）全体としてそれほど規模が大きい大学の中で、「共通・マネジメント教育センター」と「キャリアセンター」とが分離して記載されている。もちろん諏訪東京理科大学は専門職業大学ではないので、アカデミックなリサーチをバックとした教育をすることは大学の性格として理解できるが、やはり実際の就職動向などを考えると、インターンシップや地域との産学連携を軸にした教育を行っていくことになると思う。そういったときにインターンシップを主導していくのはどちらになるのか。教育活動であるので「共通・マネジメント教育センター」で行うのか、あるいは就職支援に関わることで「キャリアセンター」で行うのか。個人的には、大学の規模を考えると、わざわざ「共通・マネジメント教育センター」と「キャリアセンター」とを別々に置くよりも、こういった組織を一体化させ、インターンシップを教育課程にしっかり組み入れていき就職につなげていくという方が良いと思う。

（回答）それほど規模が大きい大学であるので、色々な組織が協力し一体となって運営しているのが現状である。「共通・マネジメント教育センター」は教育に徹して、基礎系やマネジメント系の教育を行っていく。インターンシップについては、工学部の教員が自分たちの持っているルートで行っており、その推進は学部の方で行っている。また、キャリアセンターでは、就職支援や就職に関する教育などを行っている。例えば、海外インターンシップについては、学部を中心に教育活動の一環として行っているのが実状である。

（意見）インターンシップが教授個人の意思に委ねられているところがあるので、地域に貢献するあるいは地域に役立つ人材を育成していくということであれば、インターンシップというのは組織的に推進すべきであると思う。個々の教員に委ねていくよりも「キャリアセンター」や「共通・マネジメント教育センター」のようなところで組織的に一律に進めていくことが良いと思う。例えば、インターンシップといっても、東京の大きな企業でインターンシップを行うということや、一方で地場の企業と協力してインターンシップを行うということがあると思う。インターンシップも重要な地域との連携活動だと思うので、再度検討していただければと思う。

（回答）この地域の企業との連携は非常に密接であり、地元の企業のチャンネルをとおして海外インターンシップなどもお願いをしている。そういったことを組織的に支援していくということについては、今回の資料には記載がないが、大学の事務部のスタッフがサポートするという形で行っている。

（回答）「共通・マネジメント教育センター」について、今回の公立化に際して学科再編を行い従来の経営情報の部分が無くなることになるが、本学の「工学と経営学の融合教育」ということも非常に大きなポイントであるので、この「共通・マネジメント教育センター」で経営系の教育の力を入れていくということで、センターとして役割をしっかり持たせ組織構成をしていきたいと考えている。

Q. 教員の籍は地域連携研究開発機構の中に置かれるということで良いか。大学の教員の本務は研究と教育であるが、どちらに本籍を置くか。

A. 学校法人東京理科大学風であるが、学部で教員の本籍を置く。学部と共通・マネジメント教育センターに本籍が置かれ、兼務で地域連携研究開発機構に属することとしている。いずれ余裕ができてくれば、研究開発専用の教員も数名採用したいと思っているが、基本的には学部あるいは共通・マネジメント教育センターに教員の籍が置かれるという、学校法人東京理科大学のやり方を踏襲している。

(意見) 信州大学の場合、学部学科には教員を置かず、必要に応じてどこへ行っても教育ができるよう、研究組織の方に本籍を置くという考え方で機構改革を行った。自分の学部だ、自分の学科だ、というように固めてしまうと、将来組織を変えなくなった際に、変えることができないといった弊害があると思う。教育組織と研究組織というものをわざわざ分けて、研究組織から教員を学部へ派遣するという考え方もあるかと思ひ質問をした。

(回答) 諏訪東京理科大学の場合、伝統的に教育がメインであるので、研究組織から教育組織へ派遣するという考え方は無い。教育をしっかり行っていくというのが教員に対する一番の義務であり、それと並行して研究を行っていくという考え方である。また、地域連携研究開発機構の部門は恒久的なものではなく、研究組織に属する教員たちが提案をし、認められれば部門を設立し、一定期間で評価を受け、そして継続あるいは撤退をするということで、アドホック（限定目的）に考えている。

(唐澤範行委員長)

公立大学法人の組織・体制(案)については、資料8のとおり本委員会としては了承とさせていただき、次回の諏訪東京理科大学公立化等検討協議会に提出させていただきたいので、よろしくお願ひしたい。

(3) 公立大学法人中期目標(草案)について

《事務局(茅野市)から説明「資料9」》

質疑応答 公立大学法人中期目標(草案)について

(唐澤範行委員長)

資料9の中期目標(草案)について説明があったが、これについて質問や意見、要望等はあるか。

Q. 総務省の方では公立大学の中期目標について、標準のひな形を示しているのか。

A. 示していない。

(意見) 示していないとすればこの中期目標は、国立大学法人の中期目標を転用したものだと思うが、国立大学では「質の向上」ということについてかなり厳格に考えていて、この言葉は、大学評価・学位授与機構の方で6年毎に上位20%の教員の論文を全て取り寄せ、実際に研究水準がどれだけ上がったかということを確認する、というような意味合いで使っている。そういったことと並べて考えると、今回の中期目標中の「教育研究の質の向上」という書き方が、評価委員会の構成とも関係してくるが、そこまでのことは想定されていないと思う。例えば、大学の中でどの教員がどのような論文を書いているかを全部チェックし、それが6年間でどれだけ水準が上がったかといったことをチェックする、というところまで想定をしていないと思うので、逆に中期目標レベルで、そういったことを前提とする言葉を国立大学法人にならって使うことがいかかかと思う。

また、国立大学法人の場合は、教育研究があり、そのあとに管理運営というように完全に分離をしている。新公立大学法人の中期目標(草案)の基本目標は、まずは教育に関することをしっかりやる、次に産学連携や地域連携を行う、最後に基盤をしっかり固める、ということで記載されているが、そのこととその後の中長期目標の項目立てが全く連動していないと思う。この中期目標の項目立ては完全に国立大学法人にならった形で、まず教育と研究があり、管理運営があり、例えば、地域連携なども全て教育研究の項目の中に入ってしまった。もちろん、地域貢献については、教育と研究に関する部分も大きいと思うが、大学の管理運営の中で考えないわけでもないと思う。例えば、基本目標をこのように3本立てで記載しているのであれば、中期目標の分け方もこの3本立てに即してカテゴライズするということが必要であると思う。大学の教育研究の質の向上ということよりは、基本目標に沿ったような言葉を検討することが良いと思う。中期目標の基本目標に書いてある事柄と、それ以外の内容とが同じでなく、2ページ以降は国立大学法人の中期目標をそのまま記載しただけというように思う。もう少し、諏訪広域圏が作る新しい地元志向の大学としてふさわしい内容となるよう検討が必要だと思う。地元の方もこの中期目標の全ての項目を細かく見るわけではなく、大きく説明する場合は見出しの部分だけを見ていくことになると思うが、見出しだけ

見ていくと新しい大学というのが見えない。確かに最後の方で地域貢献に関する目標というのが出てくるが、その中においても、例えば「諏訪地域」という言葉は出てきていない。例えば、中期目標の基本目標に「自ら将来を開拓できる主体性の確立した人材を育成し、地域に送り出す。」ということが記載されているので、「人材を育成し、地域に送り出すことに関する目標」というように項目を作っても良いと思う。また、学生支援に関して、こういう大学であるからこそ学生支援に関する部分は非常に重要であり、教育の中の1つの項目にするということではない方が良いとも思う。保護者や地元の方が大項目や中項目だけを見たときに、この大学は何をしようとしているのかわかるような構成を再考した方が良いと思う。

(回答) 中期目標自体は組合から指示を受ける形ではあるが、項目の内容で諏訪の公立大学だということがわかることは必要であると思う。いただいた意見等を踏まえて見直しを検討していきたいと思う。

Q. 中期目標の位置づけについて質問したい。来年新しい大学として開学し、その後は数ある公立大学の中で生き残りをかけて、あるいは私学にも打ち勝っていかなければならないという中で、特色を出していくということが非常に重要であると思う。また、スタートして数年後に卒業生が出てくるまでに、どういう評価を受けるかというのがとても大事であると思っている。特色ある大学にするための施策を当然行っていくことになると思うが、そういったものをこの中期目標へしっかり埋め込んでいかなければならないのか、あるいは中期目標については法的な記載事項に沿って作っており、それとは別に経営審議会等の内部の組織で具体的に進めていくのか。特色のある取組についてこの中期目標に記載していかなければならないのであれば、しっかり記載していくべきだと思う。

A. 特色を出した中期目標となることはもちろん大事であるが、具体的な部分は中期計画に記載していくことになり、中期目標は大きな部分を記載していくようになると思う。諏訪東京理科大学としての特徴を出していかなければならないと思うので、そういったことも併せて、中期目標にもう少し書き込んでいく必要はあると思っている。そして中期計画では、より詳細な部分や特色の部分を表していくということになっていくと思う。

(意見) 法人の設立団体が作成する中期目標ということになってくるので、そこである程度の方向性を与えていかなければならないと思う。例えば、設立団体の方は抽象的・中立的な目標だけを示しておいて、具体的な方法は大学の方で作ってください、ということよりは、個別具体の中身は当然中期計画に記載されるとしても、設立団体としてどういう方向に向かって努力していくのか、ということは中期目標の項目立て等で、しっかり文章で示していかなければならないと思う。やはり設立団体としての意思をはっきりと明確に示すためにも、もう少し中期目標の項目立て、言葉遣い、順番、カテゴリーの仕方について、国立大学法人と違うものがあつた方が良いのではないかなと思う。

(意見) 公立大学と一般の民間企業とは違うかもしれないが、一般の民間企業であっても中期計画のようなものを立てていく。そこには経営者の方向性や意識が出ており、例えば、シェア一位を目指していく、この商品でどうしていく、この市場をどうしていく、といったことが表現されている。大学も、例えば保護者から見たときに、この大学は就職率が良い、この〇〇学科が特色だ、ここへ行くとともに国際交流が盛んだ、といったように、外から見た特色というのはあるので、何らかのことを表現していくことが必要だと思う。表現する場面がこの中期目標になるのか、後段になるのかはわからないが、そういった部分についてしっかりと議論していただきたいと思う。

(回答) この中期目標は、設立団体である諏訪広域公立大学事務組合がこれを作り、組合の議会の議決を経て意思決定していくものであるので、当然諏訪東京理科大学に対する地域の期待がこの中期目標に込められていなければならないと思う。委員からいただいた意見のとおり、もっと特色が出るような中期目標になるよう、ワーキンググループ等をおしてこれを練っていききたいと思うのでよろしくお願ひしたい。

(回答) 通常の企業で言えば目標が非常に明確に示されてくると思う。そういったことも踏まえ、中期目標の1ページに基本目標3つが掲げてあり、その中身が各項目で見えるという形となるよう、事務局の方で構成を含め見直ししていきたいと思う。

(意見) 長野県としても新しい公立化後の大学に期待をしているので、県ともしっかりと意見交換をする中で、目標を大きく考えていただければありがたいと思う。また、既に取り組みをいただいているが、県の諏訪地域振興局ともディスカッションをお願いしていきたいと思う。

(回答) 諏訪圏域から広くは長野県の大学であるので、そこを踏まえてしっかり取り組んでいきたいと思う。

(回答) この中期目標に関しては、いくつかの公立大学法人を参考に自治体側と相談していく中で作成してきた。委員からは、もっと自由に地域の特色を出すようなタイトルを立てていって良いということをおっしゃっていただいたので、そういったことを踏まえ修正していきたいと思う。

(回答) この後の協議事項が法人の評価委員会についてであるが、この評価委員会の中で中期目標について見ていくということになると思う。また、地元から見てしっかりと中期目標どおり貢献しているかというリンクは必要だと思うので、具体的に必要な項目はおさえていくことになると思うが、いただいた意見を含めて見直しをさせていただければと思う。

(意見) 中期目標について、思い切って書き込んでいただければと思う。細かい話になるが、今、国内の大学において、研究倫理の問題が議論されている。研究倫理には2つあり、ひとつは研究費等の不正に関する事、もうひとつは論文の不正に関する事であるが、そのあたりについても中期目標で触れておき、しっかりやっていくということ記載した方が良いと思う。

(唐澤範行委員長)

この中期目標については草案であり、今日いただいた意見を踏まえてワーキンググループ等でしっかりと組み立て直していきたいと思う。

(4) 公立大学法人評価委員会の運営方法(案)について

《事務局(茅野市)から説明「資料10」》

質疑応答 公立大学法人評価委員会の運営方法(案)について

(唐澤範行委員長)

法人の評価委員会の運営方法について説明があったが、これについて何か質問や意見はあるか。

Q. 国立大学法人の場合、各年度では管理運営に関する事だけ評価し、教育研究に関する事は6年間に一度評価するという事になっている。先ほどの協議事項の中期目標(案)において、6割ぐらいは教育と研究に関する事になっていたと思うが、公立大学法人の評価において教育研究上の実績、例えば、今年の入学者が何名で何名を就職させた、といったような事を、毎年度の業務報告の業務に含めるのか、あるいはその部分は国立大学並みで6年に1度で良いのか。この部分について、総務省としてどういった方針があるのか。

A. 我々としてもそこまでは確認をしていない。

Q. 資料の中で評価委員会の役割として教育研究の評価を含むのか含まないのか。

A. そこまで確認ができていないが、広く教育研究を含めて全部の業務ということで考えていたが、もう少し調べさせていただきたいと思う。

(意見) この部分は委員構成の問題にも関わってくると思う。本気で教育研究の実績を確認していくということになると、学識経験者が半分以上いないととても評価できないと思う。一方で、教育研究の実績の確認は3年に1度、あるいは4年に1度といったようなことで良いということであれば、毎年度の評価はマネジメントに関する評価であるので、それであれば組織マネジメントの方が評価していけばよいと思う。毎年教育研究に関する評価をするということになると、6人の委員以外にも教育研究に関する専門委員にその都度入ってもらうということになる。評価の中身と、どういった評価を行っていくかということはかなり連動すると思うので、考え方を明確にさせていただければと思う。

(回答) 先ほどの中期目標との関連もあると思うが、中期目標の中の基本目標で、一つ目は人材の育成をということで、大学として主体性のある人材を輩出することであり、二つ目は地域連携で、どうやって地域に貢献していくかということであり、三つ目は組織についてで、教学の組織と法人組織のことであるので、この3項目を評価していくということになると思う。論文の数やその質についての評価は毎年ということではないと思う。先ほどの、中期目標の構造と、評価委員会がどこを評価していくかということさらには詰めていかなければならないと思う。今回の資料については、評価委員会の役割の項目だけ記載してあるので、この中身についてはもう少しブレイクダウンしたものを付け加えていくという形にしたいと思う。また、中期目標としっかり関連がつけられるようにしていきたいと思う。

(唐澤範行委員長)

この評価委員会の運営方法(案)については、本委員会ではこの内容で了承ということにさせていただき、次回の諏訪東京理科大学公立化等検討協議会に提出させていただきたいのでよろしく願いたい。

(5) 公立諏訪東京理科大学の校章及びロゴマークの制作及びデザイン化業務委託について
《事務局(茅野市)から説明「資料11」》

質疑応答 公立諏訪東京理科大学の校章及びロゴマークの制作及びデザイン化業務委託について

(唐澤範行委員長)

大学の校章・ロゴマークの作成について説明があったが、これについて何か質問や意見はあるか。

(各委員)

なし。

(唐澤範行委員長)

それでは、公立諏訪東京理科大学の校章及びロゴマークの制作及びデザイン化業務委託(案)について、資料11のとおり本委員会としては了承とさせていただきたいと思う。次回の諏訪東京理科大学公立化等検討協議会に提出させていただきたいのでよろしく願いたい。

(6) その他

6 その他

7 閉会